

多文化共生・人権尊重の宮崎へ

2月21日から3月15日の日程で開かれた、今任期最後の県議会。一般質問に登壇し、①拡大が予想される外国人の受け入れ問題、②報道される虐待問題と子どもの貧困対策、③特別支援教育の体制整備の課題など、この4年間こだわり続けた労働・福祉の課題を取り上げました。



外国人労働者の受け入れ拡大問題

一般質問で知事と議論

日本は外国人労働者を受け入れて行くことを決めました。極めて大きな決断なのですが、その準備ができていないのでし

ょうか。それは、労働力だけが海を渡ってくることはなく言語や文化が違う国や地域から生身の人間がこの国にたくさん来るということなのです。

先の国会で、日本のあちこちで、外国人労働者を奴隷のごとく使用している実態が明らかにされたにも関わらず、具体的な改善策を示さな

いまま、入国管理法改正法案を強行成立させたことが問題となりました。

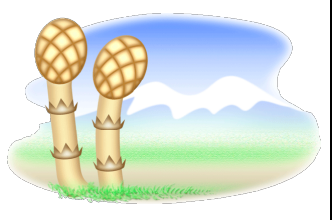
外国人労働者の人権を保障し、適正な労働環境をつくり、働く権利が保護され

子どもにも優しい社会を

岩切たつや

県議会 便り

2019年3月 発行
 県議 岩切たつや
 住所 宮崎市生目台東1丁目6-8
 電話0985-89-5158
 fax 0985-86-8778



絡協議会を立ち上げた。関係機関と一体となって取り組む。」と前向きな答弁をされました。

私は、現在の国際交流窓口が分かりづらいという指摘を行い改善を求め、同時に、労働条件なども相談に応じられる多機能な窓口になること、さらに、医療機関などで多言語に対応できる体制作り

や、一緒に入国し生活する可能性が高い子どもたちに日本語教育を行う体制作りなど、多方面からの体制整備を求めました。

日本全体が人手不足解消という目標で、外国人の力に頼ろうとする社会になりました。その外国人が、より賃金の高い地域に集中していくことも予想されています。

人口構造が変化する中で労働力をどう確保していくかが問われています。なにより働きやすい、誰もが生活しやすい宮崎創りが、いまこそ、必要と考えます。

外国人労働者に選ばれる県に

国の政策ですでにたくさんの外国人労働者が国内で働いています。その数は外国人技能実習生という名で27万人を超える数です。

ところが、実習という名のもとで行われる労働で、得られる賃金や、長時間に及ぶ労働時間など事前に聞かされていた労働条件との違いから、または雇用主の暴力暴言から逃げ出した実習生が、2017年中だけで7千人を上回っており、通算では2万5千人にも及びそうです。

私は、このような実態の解明をせず、改善もな

だからこそ、今議会で県に求めたのは、外国人住民が地域社会の中で安心して暮らせる環境づくりとそのための対策の充実でした。

宮崎県は働きやすい、みんな親切だ、安心だという声

知事は、「外国人労働者が、より高い収入を得られる都市部に集中する」という懸念があると言われている。選ばれる県となるため、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、

対等に生きる多文化共生社会づくりを進めたい。本県の気候風土、トップクラスの生活環境、温かい県民性をアピールしていくことで、外国人材の確保に取り組み。」と答弁されました。

社会民主党県議会議員

岩切たつやプロフィール

昭和36年1月 延岡市生まれ
昭和54年4月 県庁入庁
児童相談所、福祉事務所等に勤務
労組委員長、PTA会長
など労働運動、地域活動
に取り組む。
現在 一期目、雇用人材育成確保特別委員会委員長
家族 妻と子ども
資格 社会福祉士、宮崎県登録保育士



4年の任期が終わろうとしていきます。引き続き様々な課題を取り上げて、県民福祉の向上に寄与することができよう頑張っていきます。

皆さまの県政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

社会として貧困対策を！

質問概要

孤立を防いで、虐待防止をはかるう

☆質問☆ (貧困対策)

子ども食堂や、フードバンク、教育支援など市民が頑張っている。公(おおよけ)の責任はどうか。「宮崎県子ども貧困対策推進計画」の見直しに向けて、公的な責任をどう発揮していくか検討して欲しい。

★答弁 (福祉保健部) ★

県としては貧困対策の先導的役割を果たしつつ、あわせて全体の総合調整も図りながら、民間団体、個人、市町村との連携・協力で施策を推進していきたい。

■私の意見



たくさん個人・団体の活動で、各地で子ども食堂などが取り生まれ、温かいまなざしが注がれています。ありがたいことです。一方で、この国の高い貧困率を下げるには、公的な取り組み、具体的な給付の改善や労働環境の改善が必要だと考えます。引き続き取り組む課題です。

☆質問☆ (児童虐待対応)

虐待が連続して報道されている。市町村に設置された要保護児童対策協議会の活動充実が不可欠であるが、どう対応するか。

★答弁 (福祉保健部) ★

国の児童虐待防止対策体制総合強化プランでも、要保護児童対策協議会に資格を持った専任



の職員配置を求めている。研修を行って充実を図り、機能強化に取り組んでいきたい。

☆質問☆ (予期しない妊娠)

〇歳〇ヶ月、産まれて直ぐの虐待死が続く。相談体制の一つに、ラインなどSNSを使ってはどうか。また、母子手帳を優先発行して、妊娠にかかる経済負担を引き下げ、安全な分娩を促していくことが必要ではないか。

★答弁 (福祉保健部) ★



予期しない妊娠に悩む女性からの相談に対し、SNSは若い方中心に利用しやすいと思う。実現性を研究する。また、母子手帳は交付したうえで必要な支

援を行うように、妊娠届出前の医療機関受診は必須ではないことを周知していきたい。

■私の意見

予期しない妊娠に悩み、一人で解決を迫られた若い女性が、結果的に新生児を死に至らしめたという痛ましい事件が発生しています。こんな事件を無くしたい、なくさなくてはいけないと考えます。多数の機関が連携して対応してほしい課題です。

☆質問☆ (支援学校の寄宿舎)

県内5カ所の特別支援学校寄宿舎では、家を離れて生活する107人の児童生徒がいる。生活の場としてふさわしい環境が維持されているか伺いたい。

★答弁 (教育長) ★

建設からの年数がかなり経過している施設は、老朽化対策を優先的に進めている。子どもが生活する場として、その整備充実に努めていきたい。

■私の意見



予算が厳しい中、残念ながら老朽化が著しい寄宿舎の実態があります。視覚障害を持つ児童生徒のための支援学校は県内に一つ、聴覚障害に対しては県内に二つ、知的な障害を持つ児童生徒を対象とした支援学校も、県内どこでもあるわけではありませぬ。親元を離れて生活する児童生徒にとって寄宿舎が生活の場。快適な環境が提供されるようしっかりと予算を確保して

<2月議会の議案>

- ◆新年度一般会計予算案(5,955億2千万円余)案ほか予算議案20件
- ◆今年度一般会計補正予算案ほか補正予算議案18件 ◆手話等の普及及び利用促進に関する条例(手話言語条例)案、宮崎県主要農産物等種子生産条例(種子条例)ほか条例案21件、補正予算関連条例4件、◆教育委員長、監査委員の選任同意等3件の人事案件ほか。

<日常活動スナップ>



児童養護施設等退所者壮行会 ↑



自治労臨時大会ごあいさつ ↓



↑西高下で



一連の春闘集会



県議会特別委員会の様子 ↑

いくべきだと考えます。

☆質問☆ (外国籍の児童生徒)

外国籍の児童生徒の増加が見込まれる中、今後の準備は如何。

★答弁 (教育長) ★

ここ2年で1.5倍の47人。今後増える見込み。支援員の配置や、多言語翻訳システムなど導入し、きめ細かな指導ができる準備を進めていく。

☆質問☆ (働き方改革)

労働法制の変更に、時間外労働規制が強化される。又、年休の取得が義務となる。労働組合連合がキャンペーンを展開しているが、使用者への啓発が重要と考えるが対応は。

★答弁 (商工観光労働部長)

年に5日間の年休取得の義務化や、時間外労働をさせる場合に労基法第36条に基づく労使協定で定める事項が変更された。宮崎労働局と連携し、各経済団体や企業に周知を図っている。

☆質問☆ (働き方改革)

県も職員を多数雇用する立場である。時間外規制など社会的要請に応える対応が必要では。

★答弁 (総務部長) ★

県としても適正に対応する必要がある。時間外の上限時間数を設定する。職員の健康の確保と働きやすい職場環境づくりに取り組んでいく。



